



平成 27 年 1 月 29 日
航 空 局

スカイマーク株式会社の民事再生手続開始の申立てについて

昨日、スカイマーク株式会社は、東京地方裁判所に対し民事再生法に基づく再生手続開始の申立てを行いました。なお、同社は通常どおり運航を継続することとしております。

上記の申立てを受けて、国土交通省としては、同社に対し、今後の運航に当たり引き続き輸送の安全の確保を徹底するとともに、同社運航便に搭乗予定の旅客の混乱を回避し、円滑な輸送を実施するため、旅客に対する周知・案内を徹底するよう要請しましたので、お知らせいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 平岡 中川

TEL:03-5253-8111(内線:48501、48502)

直通:03-5253-8706